

番 号 : 140784

国 名 : アフリカ地域

担当部署 : 社会基盤・平和構築部都市・地域開発グループ第二チーム

案件名 : 西アフリカ成長リング回廊整備戦略的マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査 (環境社会配慮)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 環境社会配慮
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年10月下旬から2014年12月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.30M/M、現地 0.77M/M、合計 1.07M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 3日 現地業務期間 23日 整理期間 3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 10月1日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	環境社会配慮に係る各種調査
対象国/類似地域	西アフリカ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 黄熱病 : 入国に際してイエローカード(黄熱病予防接種証明書)が必要で

す。

6. 業務の背景

西アフリカ地域は、西アフリカ経済通貨同盟（UEMOA）8カ国（ギニアビサウ、コートジボワール、セネガル、トーゴ、ニジェール、ブルキナファソ、ベナン、マリ）から構成され、地勢的のみならず文化、経済的にも深いつながりがある。同地域は全体で3億人以上の人口を有し、2013年には約7%の経済成長率を達成するなど順調な経済発展を遂げている。他方、同地域は内陸国なども含んでいることから、経済発展にとっての重要な課題は経済成長に伴う輸送需要に応えるための幹線道路の整備、拡充である。

そのため、西アフリカ地域全域を結ぶ幹線道路網による回廊が構想されており、環状をしていることから西アフリカ成長リング回廊と名付けられている。この回廊は6か国（ガーナ、コートジボワール、トーゴ、ブルキナファソ、ナイジェリア、セネガル）に跨る4つの回廊から構成されている。すなわち、アビジャン - ワガドゥグ回廊、アクラ - ワガドゥグ回廊、ロメ - ワガドゥグ回廊及びアビジャン - ラゴス回廊である。これらの回廊は、西アフリカの主要都市を結ぶ幹線道路であるのと同時に、内陸国にとっては物流上の動脈として機能している。西アフリカ地域¹は、3億人以上の人口を有し、2013年には約7%の実質経済成長を果たしており、この経済成長は輸送需要に直接的に影響している。

しかしながら、現在は西アフリカの主要都市を結ぶ幹線道路が未整備であり、場合によっては迂回を余儀なくされるなど高い輸送コストを要している。これに加えて、産業面で低い農業生産性及び高い労働賃金などの諸課題を抱えており、産業振興と経済成長の阻害要因となっている。特に、輸送コストについては、アジアやラテンアメリカと比較して非常に高額（1.8～3.5倍）となっていることから、西アフリカ成長リング回廊の整備は喫緊の課題となっている。

かかる状況から、西アフリカ経済通貨同盟（UEMOA）及びガーナ政府は、成長リング回廊地域の開発ポテンシャルを発掘し、既存計画の見直しを行うとともに、地域社会への負のインパクトを最小化することを目的とした地域開発計画の策定の支援を我が国に要請した。この要請内容は、地域の成長ポテンシャル及び回廊におけるボトルネックを特定し、適切な開発及び投資のための開発戦略及び開発計画を策定することを目的としている。

これを受けてJICAは、UEMOA及びガーナ国政府からの協力要請の背景、内容を確認し、本プロジェクトの事前評価を行うとともに、本体プロジェクトの実施内容の計画策定に必要な情報・資料を収集・分析することを目的として本詳細計画策定調査を実施する。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、開発計画調査型技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、地域開発団員による作業の取りまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014年10月下旬）

- ①要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、関係機関（C/P機関等）に対する質問票（案）（和文、英文）を作成する。
- ②担当分野にかかる対処方針（案）を検討する。
- ③対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2014年11月上旬～11月下旬）

¹ セネガルからナイジェリアに至るギニア湾岸から内陸部を指す。

- ① JICAブルキナファソ、ガーナ、コートジボワール事務所等との打合せに参加する。
- ② UEMOA、ガーナ側関係機関等との協議及び現地調査に参加する。
- ③ 対象国（ブルキナファソ、ガーナ、コートジボワール、トーゴ）において、担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 当該地域（対象国に加え、踏査はしないベナン、ナイジェリアも文献調査で情報収集する）の社会経済概況、自然状況、貧困状況
 - イ) 対象国における環境影響評価（EIA）、住民移転にかかる組織・制度・法律など（戦略的環境アセスメント（SEA）、初期環境評価（IEE）、EIA等の実施体制、法制度、環境基準、住民移転手続き、ステークホルダー協議の概要等）
 - ウ) 対象国における環境社会配慮の現状（各種環境手続きの実施状況、住民移転などの実施方法等）
 - エ) 本体プロジェクト実施時の環境・社会への負荷範囲、程度の検討にかかる調査
 - オ) 本体プロジェクトで必要な環境社会配慮事項及び実施手法の検討にかかる調査
- ④ 予備的スコーピングを行い、その結果に基づき、本調査時点におけるカテゴリ分類を検討する。
- ⑤ 情報公開用の環境社会配慮調査結果（英文）の作成に協力する。
- ⑥ 担当分野における本体プロジェクトの内容を検討し、地域開発におけるSEAの実施手法（ステークホルダーの設定、シナリオの検討方法、SEA実施プロセスなど）について提案する。
- ⑦ 担当分野における本体プロジェクトでの実施を想定する現地再委託のTORを検討するとともに、請負可能な能力を持つローカルコンサルタントの情報を収集する（組織規模、技術者数、保有機材・施設、関連業務実績、契約単価実績など）。
- ⑧ 調査全体の情報の取りまとめに協力する。
- ⑨ 担当分野に係る現地調査結果をJICAブルキナファソ、ガーナ、コートジボワール事務所等に報告する。

（3）帰国後整理期間（2014年11月下旬～12月中旬）

- ① 収集資料の整理・分析、収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめを行う。
- ② 事業事前評価表（案）作成に協力する。
- ③ 帰国報告会、国内打合せに出席するとともに担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④ 担当分野に関する本格調査への提言（実施手法、規模、留意点等）を含む『詳細計画策定調査報告書（案）』を作成するとともに全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- （1）担当分野に係る『詳細計画策定調査報告書（案）』（和文）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2014年11月1日～11月23日を予定しています。

JICAの調査団員は本業務従事者と同様若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従

事者より数日前に現地調査を終える可能性があります。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) プログラム企画 (JICA)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 地域開発 (コンサルタント)
- オ) 運輸交通/物流 (コンサルタント)
- カ) 環境社会配慮 (コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAブルキナファソ、ガーナ、コートジボワール事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上
仏語圏の国における英⇄仏の通訳。
- オ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、JICA図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・ アフリカにおける運輸交通インフラ支援のあり方研究 (プロジェクト研究) (2008年)
- ・ ガーナ国地場産業活性化計画 (2008年)
- ・ クロスボーダー交通インフラ対応可能性研究フェーズ3 (プロジェクト研究) (2009年)
- ・ サブサハラアフリカにおける広域運輸交通インフラ (港湾/鉄道) にかかるプロジェクト研究 (2010年)
- ・ 中西部アフリカ内陸国及び周辺主要国際港湾所在国を結ぶ国際回廊の交通における基礎情報収集・確認調査 (2012年)
- ・ トーゴロジスティックス回廊開発・整備計画策定調査 (2013年)

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上